

令和 8 年度第 2 回伊達市地域公共交通活性化協議会

—議事要旨—

■日時：令和 8 年 6 月 25 日（木）午前 10 時 00 分から

■会場：伊達市役所東棟 4 階 403 会議室

■出席委員：

番号	関係団体	委員職名	氏名(敬称略)	協議会 職名	備考
1	伊達市	市長	須田 博行	会長	
2	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	首席運輸企画専門官	日脇 渚彩		
3	福島県県北地方振興局	主幹兼副部長兼県民生活課長	山寺 弘子		代理
4	伊達警察署	交通課長	山田 一貴		
5	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所	専門調査官	千葉 洋		代理
6	伊達市建設部	参事兼建設課長	鈴木 健光		
7	福島交通株式会社	福島支社乗合営業課長	八巻 健		
8	阿武隈急行株式会社	代表取締役専務	関場 智彦		代理
9	一般社団法人福島県タクシー協会	県北支部長	大村 雅恵		
10	伊達市商工会	事務局長	佐藤 芳彦		代理
11	保原町商工会	会長	佐藤 晃司		
12	私鉄福島交通労働組合	福島支部長	国嶋 章		
13	伊達川東地区協議会	会長	佐藤 富雄		
14	梁川町自治組織連絡会	会長	名谷 勝男		
15	掛田自治協議会	副会長	菅野 正二		代理
16	伊達寿会連合会	会長	片平 博行		
17	伊達市社会福祉協議会	常任理事	原 好則		

■事務局：

伊達市市民生活部長	野田 善和
伊達市市民生活部生活環境長	菊田 純一
伊達市市民生活部生活環境課生活交通係長	橘内 悠司
伊達市市民生活部生活環境課生活交通係主査	佐藤 大介
伊達市市民生活部生活環境課生活交通係主事	阿部 奎人

次第：

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告 報告第1号 伊達市地域公共交通計画策定支援業務委託の優先交渉者の決定について

報告第2号 イオンモール伊達開業に伴う広域路線バスの運行経路の変更について

4 議 事 議案第1号 コミュニティバス（仮称）鉄道アクセス線の導入について（案）

議案第2号 地域公共交通計画認定申請書の提出について（案）

議案第3号 伊達市地域公共交通計画の一部改訂について（案）

5 閉 会

■資料：

・ 次第

・ 伊達市地域公共交通活性化協議会委員名簿

・ 資料1 伊達市地域公共交通計画策定支援業務委託の優先交渉者の決定について

・ 資料2 イオンモール伊達開業に伴う広域路線バスの運行経路の変更について

・ 資料3 コミュニティバス（仮称）鉄道アクセス線の導入について（案）

・ 資料4 地域公共交通計画認定申請書の提出について（案）

・ 資料5 伊達市地域公共交通計画の一部改訂について（案）

■議事要旨：

【会長あいさつ】

会長：本日は大変お忙しい中、本協議会へご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、鉄道やバス等の公共交通に関しては、人口減少や社会の伸展、マイカー依存による利用者の減少等により、厳しい経営状況が続いております。

そのような中、阿武隈急行線に関しては、「阿武隈急行線鉄道事業再構築実施計画」に基づき、安全・安心な運行を維持し、利便性向上を図るため、引き続き福島県、宮城県、関係自治体との連携を取りながら支援してまいります。

本市においては、本年下期にイオンモール伊達の開業が予定されており、商業施設周辺の渋滞対策にも地域公共交通の役割がますます重要になると認識しており、特に市内を運行する路線バスや地域内交通としてのデマンド交通の改善は、地域公共交通を支える上で大きな転換期と考えています。

本日は、伊達市地域公共交通計画策定支援業務委託の優先交渉者の決定、イオンモール伊達開業に伴う広域路線バスの運行経路の変更についての報告、コミュニティバス（仮称）鉄道アクセス線の導入、地域公共交通計画認定申請書の提出、伊達市地域公共交通計画の一部改訂について提案させていただきますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

結びに、伊達市の公共交通に対しまして、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

【報 告】

事務局より資料1に基づき報告第1号について説明

質疑なし

原案のとおり承認

事務局より資料2に基づき報告第2号について説明

質疑なし

原案のとおり承認

【議 案】

事務局より資料3に基づき議案第1号について説明

佐藤富雄委員：イオンモール伊達がオープンするまでは、イオンモール伊達付近において、バスは通過するが停車しないということなのか。同様に箱崎にもバス停が新設されるようだが、こちらはどうか。また、バス停の変更についてはどのように市民へ周知するのか

事 務 局： 資料3の4ページに記載している運行経路図において、黄色のバス停は新規バス停、白色のバス停は従来のバス停である。どちらも運行経路上にあるバス停には停車する。そのなかで、イオンモールのバス停については、近接の北部長岡のバス停を移設する予定であり、オープンまでは従来どおり北部長岡のバス停に停車する。市民への周知については、運行事業者である福島交通と協議しながら分かりやすい周知方法を検討していく。

関場代理委員：鉄道アクセス線の導入により、鉄道駅、医療機関、イオンモール伊達が結ばれるため、大変期待をもっている。阿武隈急行としても、特に丸森・角田方面からイオンモール伊達への流れを確立し、利用者の増加につなげていきたいと考えている。鉄道とバスの組み合わせという新たな選択肢を広く周知し、伊達市や福島交通とも連携しながら利用者の増加につなげていきたい。

原 委 員： 鉄道アクセス線の導入により、北福島医療センターの通院や、イオンモール伊達への買い物のルートができる一方、のりかえ駅やバス停までの交通が課題と考える。高齢者の世帯が多い地域では、どのようにして駅やバス停まで移動するよう想定しているのか。

事 務 局： 伊達市では全域でデマンドタクシーを運行している。デマンドタクシーと公共交通を組み合わせ、利用者の生活スタイルに合った形で利用していただきたいと考えている。

佐藤芳彦代理委員：運賃はどのように考えているのか。

事 務 局： 運賃については、福島交通と協議を重ねている。他路線とのバランスや既存路線との調整も必要となってくるため、慎重に判断していきたい。

山田委員： イオンモール伊達の開業後は、道路渋滞によりバスが時間通りに運行できない可能性がある。他地域でも商業施設周辺の渋滞により、バスが定時運行できない事例があるため、その点も踏まえて所要時間を検討してほしい。

事務局： 定時運行を確保することは重要である。渋滞が発生しやすい時間帯の所要時間については、伊達警察署からも情報をいただきながら、福島交通と協議をすすめていく。

片平委員： 車両の乗車定員は何人か。高齢者の利用においては、低床バスの運行が望ましいと考えるが、そのあたりはどうか。

八巻委員： 運行においては、乗り入れスペースの関係もあることから、中型車両での運行を予定しており、45人から50人程度が乗車できる。また、福島交通では80%以上が低床バスとなっており、できる限り低床バスで運行できるよう調整していく。

原案のとおり承認

事務局より資料4に基づき議案第2号について説明

質疑なし

原案のとおり承認

事務局より資料5に基づき議案第3号について説明

日協委員： イオンモール伊達の開業と鉄道アクセス線の運行開始が概ね同時期に予定されており、他地域からの誘客や通勤通学、買い物等の需要において、大きな変化があると考えられる。日常的に利用する方を取り込む大きな機会であるため、補助制度も活用しながら公共交通の利用促進及び活性化につなげていただきたい。また、地域公共交通計画の策定は、地域の課題を整理するため、共通認識をもって施策に取り組むことができるようになる。なお、交通計画へ反映させることが国庫補助要件となることもあるため、そういった点も含めて計画策定をすすめていただきたい。

事務局： 地域の皆様から意見をいただくとともに、福島運輸支局からの指導もいただきながら、市民にとってより良い計画を策定していきたい。

原案のとおり承認

【その他】

意見なし

(～午前10時55分)